

NPO法人二川宿
平成31年度事業計画書

1 事業実施の方針

NPO法人二川宿は、二川宿を中心とする二川地域の歴史文化を全国に発信し、地域住民の誇りとなる地域づくりを目指すとともに、地域資源である市民活動を支援し、次世代への文化の継承をすることで、住まう人、訪れる人に魅力ある地域とすることを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、まちづくりの拠点となる魅力向上事業、まち並みの景観向上に関わる事業、回遊環境向上に関わる事業、行事の魅力向上を図る事業、食文化の魅力向上を図る事業、二川宿を全国に発信するための周辺地域との連携事業、二川宿を全国に発信するための情報収集・発信事業、来訪者及び地域住民への魅力伝達事業、他の特定非営利活動団体の支援事業を、第2項の事業として、地域名物など物品販売事業、広告などにかかる事業を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① まちづくりの拠点となる魅力向上事業（指定管理事業）

(ア) 事業内容

二川宿のまちづくりの拠点となる施設である商家「駒屋」を以下の基本方針を踏まえて以下の指定管理業務をしていく。

【管理運営の基本方針】

1. 二川宿を中心とする二川地域の歴史文化の発信
2. 地域住民の誇りとなる地域づくり
3. 市民活動を支援
4. 次世代への文化の継承

【指定管理業務】

1. 商家「駒屋」の施設及び設備の維持管理に関すること
 - ・清掃に関すること
 - ・設備（消防・警備・空調）の定期点検に関すること。
 - ・庭園（植栽・花壇）の維持管理に関すること。
 - ・防災訓練、災害対応などの業務に関すること。
 - ・駒屋駐車場の維持管理に関すること・
2. 商家「駒屋」の運営に関すること
 - ・使用料などの徴収及び調定に関すること。
 - ・収蔵品、展示パネル・ケースの管理保存に関すること。
 - ・駒屋駐車場の運営に関すること。
3. 商家「駒屋」の指定事業実施に関すること（行事の魅力向上を図る事業に繰入）
 - ・市及び教育委員会依頼事業の開催。
 - ・主屋、離れ座敷、茶室、南土蔵、北土蔵、庭園の貸出及び案内業務。
 - ・市民ギャラリー、茶会、華道展、各種講演などの管理案内業務。
 - ・施設、地域、事業等の情報発信に関すること。
4. その他、市長または教育委員会が定める業務

(イ) 実施予定日時

平成31年4月1日～平成32年3月31日

(ウ) 実施予定場所

商家「駒屋」

(エ) 従事者の予定人数

常駐職員 3人～4人

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

豊橋市内、市外 105,000人

(カ) 収益見込み額

20,011（千円）

(キ) 費用見込み額
20,011(千円)

② まち並みの景観向上に関わる事業
本年度は実施しません。

③ 回遊環境向上に関わる事業（二川宿本陣委託事業）

(ア) 事業内容

二川宿本陣にて来館者に本陣・清明屋の案内をするとともに、東海道二川宿の歴史・文化を発信することにより、二川宿施設などの回遊環境の向上に寄与するため、豊橋市二川宿本陣資料館より仕様書を踏まえて以下の業務を行う。

【管理業務】

1. 雨戸の開閉
2. 来館者の誘導
3. 展示品の監視
4. 電灯の点灯消灯、電球交換
5. 清掃
6. 火気取締及び施錠
7. 呈茶
8. 庭への水遣り（必要に応じて外回りの植木にも水遣り）
9. 本陣内で行うイベントの準備、開催補助、撤去等
10. その他、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」管理に必要なこと

(イ) 実施予定日時

平成31年4月1日～平成32年3月31日

(ウ) 実施予定場所 豊橋市二川宿本陣資料館内、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」

(エ) 従事者の予定人数

常駐職員 2人

呈茶 1人（土・日・祝日）

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

豊橋市内、市外 50,000人

(カ) 収益見込み額

8,650(千円)

(キ) 費用見込み額

8,650(千円)

④ 行事の魅力向上を図る事業（イベント・講座等事業）

(ア) 事業内容

日本の伝統文化を広め、理解を深めるため、行政と連携し、本陣まつり・五節句などに関する事業を実施する。また、二川宿のブランドを向上させるため商家「駒屋」にてイベントや講座等を下記の内容で展開していく。

1. 二川の音、宿場の響き
 - ・二川地域にゆかりのある音楽、音楽家のライブコンサート（駒屋フェス）
 - ・尺八、二胡、三味線、琴、雅楽、篠笛など
2. 二川の笑み、宿場の笑い
 - ・近世から続く話芸、芸能の公演
 - ・落語、講談、浪曲、紙切り、大道芸、浄瑠璃等
3. 二川浪漫
 - ・二川の自然、歴史、文化の視覚的紹介
 - ・テーマを設定したスライドショーとトーク。地元団体とに協賛事業（夜店など）
4. 駒屋横丁&駒屋で遊びん
 - ・駒屋で楽しく体験する講座開催

- ・フェニックス楽市とコラボし、豊橋の農業・野菜を知り飲食の楽しさを提供する。
 - 5. 学ばまいか／しゃべらまいか
 - ・生活、歴史、文化をテーマとした学び場、しゃべり場
 - 6. 二川の文化展示
 - ・二川地域を被写体とした写真展、二川地域を題材にした絵画展、二川地域住民による創作品展
 - 7. 二川宿ボランティアガイド
 - ・まち歩きや施設のガイド
 - 8. 駒屋手作り市
 - ・手作り品を対象に、駒屋全体を使ったフリーマーケットでエリアを区切り開催します。
 - 9. 癒しの駒屋
 - ・ヨガやマッサージなど癒しのイベントを展開します。
 - 10. 行政による五節句に関する依頼事業
 - ・行政に依頼されたイベント等事業を協働して行っていく。
 - 11. ばあばの季節ランチ及び和菓子作り
 - ・二川に古くからある伝統の行事食を食文化グループにより伝統食の開発を行い、来訪者や次世代住民に提供することで伝えます。
 - 12. 煎茶体験の開催
 - ・煎茶用として利用していた商家「駒屋」内の茶室にて、季節の煎茶体験を行います。
 - 13. イベント・講座等企画会議
 - ・1. ～12. までの企画に係る会議
- (イ) 実施予定日時
平成31年4月から平成32年4月まで(随時)
- (ウ) 実施予定場所
商家「駒屋」、旧東海道、二川宿本陣資料館
- (エ) 従事者の予定人数
常駐職員 2人
正会員 3人(随時)
ボランティア 3～5人(随時)
- (オ) 受益対象者の範囲及び予定人数
一般市民 3,000名
- (カ) 収益見込み額
2,500(千円)[内指定管理料500(千円)]
- (キ) 費用見込み額
2,500(千円)[内依頼事業費用500(千円)]

⑤ 食文化の魅力向上を図る事業(カフェ事業)

(ア) 事業内容

住民及び来訪者の満足度アップのため、商家「駒屋」蔵カフェにおける飲食サービスを提供する。

- ・営業時間10:00～16:30(内ランチ提供時間11:30～13:30)
- ・豊橋発祥のモーニングサービスの提供、伝統食を用いたランチを提供

(イ) 実施予定日時

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(ウ) 実施予定場所

商家「駒屋」蔵カフェ

(エ) 従事者の予定人数

常駐職員 2～3人

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

一般市民 9,000名

(カ) 収益見込み額

4,600(千円)

(キ) 費用見込み額

4,600 (千円)

⑥ 二川宿を全国に発信するための周辺地域との連携事業

本年度は実施しません。

⑦ 二川宿を全国に発信するための情報収集・発信事業（商家「駒屋」外事業）

(ア) 事業内容

二川宿の魅力を全国発信し、来訪者の増加を図るため、屋号「二川宿」での出店を行い情報発信および、PR活動を行う。

(イ) 実施予定日時

平成32年1月

(ウ) 実施予定場所

豊橋市民球場

(エ) 従事者の予定人数

- ・正会員 5人
- ・ボランティア 1～2人

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

一般市民 300人

(カ) 収益見込み額

70 (千円)

(キ) 費用見込み額

50 (千円)

⑧ 来訪者及び地域住民への魅力伝達事業（ショップ事業）

(ア) 事業内容

商家「駒屋」の賑わいを創出し、地域住民による創作品等を販売することでその魅力を来訪者及び地域住民へ伝達していきます。

1. 駄菓子・・・大人は懐かしく、子どもが集います。
2. 昔の玩具・ゲーム・・・大人が遊び方を教えることで交流が生まれます。
3. 手づくり雑貨・・・地域住民が創作、また技術を提供していきます。
4. 伝統工芸・・・今に伝わる伝統技術を継承します。
5. 歴史の日用品・・・文化が創作した日頃から使うものを見直します。
6. お土産・・・二川宿を感じ、持ち帰れるものを開発して地域名産として提供します。

(イ) 実施予定日時

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(ウ) 実施予定場所

商家「駒屋」ふたこまや

(エ) 従事者の予定人数

常駐職員 1人

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

15,000人

(カ) 収益見込み額

6,300 (千円)

(キ) 費用見込み額

6,300 (千円)

⑦他の非営利活動団体の支援事業

本年度は実施しません。

(2) その他の事業

① 地域名物など物品販売事業

本年度は実施しません。

- ② 広告などにかかる事業
本年度は実施しません。

3 法人運営に関する事項

駒屋運営管理を行う事しか出来ていない現状の中。どのようなNPO法人二川宿の運営をすべきかを明確化し運営の健全化を狙います。手法としては、役員の役割を明確化し法人運営に支障を発生させない組織作りを目指す。